

令和3年第1回美幌町議会臨時会会議録

令和3年1月14日 開会

令和3年1月14日 閉会

令和3年1月14日 第全号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 承認第 1 号 専決処分の承認について〔令和 2 年度美幌町一般会計補正予算
(第 1 1 号)〕
日程第 4 議案第 1 号 財産の処分について
日程第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について(工事請負契約の一部変更)
日程第 6 報告第 2 号 専決処分の報告について(工事請負契約の一部変更)

○出席議員

1 番	戸 澤 義 典 君	2 番	稲 垣 淳 一 君
3 番	大 江 道 男 君	4 番	高 橋 秀 明 君
5 番	木 村 利 昭 君	6 番	伊 藤 伸 司 君
7 番	馬 場 博 美 君	8 番	古 舘 繁 夫 君
9 番	藤 原 公 一 君	1 0 番	坂 田 美 栄 子 君
副議長 1 1 番	岡 本 美 代 子 君	1 2 番	上 杉 晃 央 君
1 3 番	松 浦 和 浩 君	議 長 1 4 番	大 原 昇 君

○欠席議員

なし

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席説明員

美 幌 町 長	平 野 浩 司 君	教 育 委 員 会 長	矢 萩 浩 君
監 査 委 員	高 木 清 君	教 育	

○地方自治法第 1 2 1 条第 1 項の規定による出席受任説明員

副 町 長	高 崎 利 明 君	総 務 部 長	小 室 保 男 君
民 生 部 長	那 須 清 二 君	経 済 部 長	石 澤 憲 君
建 設 水 道 部 長	川 原 武 志 君	病 院 事 務 長	但 馬 憲 司 君
会 計 管 理 者	西 俊 男 君	総 務 主 幹	関 弘 法 君
防 災 危 機 管 理 主 幹	河 端 勲 君	ま ち づ く り 主 幹	佐 々 木 齊 君
政 策 主 幹	後 藤 秀 人 君	財 務 主 幹	中 尾 亘 君
契 約 財 産 主 幹	大 場 正 規 君	税 務 主 幹	片 平 英 樹 君
環 境 生 活 主 幹	渡 辺 靖 行 君	児 童 支 援 主 幹	小 室 秀 隆 君
福 祉 主 幹	影 山 俊 幸 君	健 康 推 進 主 幹	大 場 圭 子 君
農 政 主 幹	田 中 三 智 雄 君	み ら い 農 業 セ ン タ ー 主 幹	午 来 博 君
耕 地 林 務 主 幹	中 沢 浩 喜 君	商 工 観 光 主 幹	多 田 敏 明 君
建 設 主 幹	御 田 順 司 君	施 設 管 理 主 幹	以 頭 隆 志 君
建 築 主 幹	吉 田 善 一 君	水 道 主 幹	石 山 隆 信 君
病 院 総 務 主 幹	菅 敏 郎 君	地 域 医 療 連 携 主 幹	高 山 吉 春 君

教 育 部 長 田 村 圭 一 君

監 査 委 員 室 長 立 花 良 行 君

○議会事務局出席者

事 務 局 長 遠 國 求 君

次 長 佐 藤 和 恵 君

議 事 係 長 鶴 田 雅 規 君

議 事 係 新 田 麻 美 君

午前１０時００分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は１４名であります。定足数に達しておりますので、令和３年第１回美幌町議会臨時会を開会します。これから、本日の会議を開きます。

◎日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、１１番岡本美代子さん、１２番上杉晃央さんを指名します。

◎日程第２ 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第２ 会期の決定についてを議題とします。

去る１月８日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

１２番上杉晃央さん。

○１２番（上杉晃央君）〔登壇〕 令和３年第１回美幌町議会臨時会の開会に当たり、去る１月８日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本臨時会に付議された案件は、専決処分承認１件、議案１件、報告事項２件であります。

以上の内容でありますので、本臨時会の会期については本日１日限りいたします。

議員各位には、さきに質問をした議員との重複質問を避け、簡潔な発言に努め、慎重なる審議に皆さんの御協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま、議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本臨時会の会期を１日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は１日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局（遠國 求君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第１２１条第１項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

また、本臨時会中、議会広報及び町広報用のため、写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、併せて御承知をお願いします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎提出案件の概要説明

○議長（大原 昇君） 町長から、本臨時会に提出しております案件について、概要説明をしたいとの申し出がありますので、発言を許します。

町長。

○町長（平野浩司君）〔登壇〕 本日、ここに令和３年第１回美幌町議会臨時会が開

催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、提出案件の概要について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

承認第1号令和2年度美幌町一般会計補正予算（第11号）については、ターミナル物産センター北側外壁破損箇所修繕のため急を要したことから、専決処分をいたしましたので御承認を賜りたいのであります。

財産の処分について。

議案第1号財産の処分については、美幌315番地1ほか3筆の町有地、旧北見東京電波工場跡地を、電気通信会社による衛生通信アンテナ設置敷地として売払いをすることについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決をいただきたいのであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いいたします。

◎日程第3 承認第1号

○議長（大原 昇君） 日程第3 承認第1号専決処分の承認についてを議題とします。

直ちに提出者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（小室保男君） 議案書の2ページになります。

承認第1号専決処分の承認について御説明を申し上げます。

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定によりこれを町議会に報告し、承認を求める。

議案書3ページを御覧願います。

専決処分書。

令和2年度美幌町一般会計補正予算（第11号）について、ターミナル物産センター北側の外壁破損箇所修繕のため急を要することから専決処分を行ったものでございます。

専決年月日は、令和2年12月24日付であります。

補正予算の内容につきまして御説明いたしますので、議案書5ページをお開き願います。

令和2年度美幌町一般会計補正予算（第11号）。

令和2年度美幌町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ118万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ175億9,676万1,000円とする。

第2項につきましては、事項別明細書により御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、議案書14、15ページをお開き願います。

7款商工費、1項、3目観光費、観光施設維持管理事業費の増、修繕料118万3,000円につきましては、JR美幌駅に隣接するターミナル物産センター北側の外壁材の一部が剥がれ落ちそうになっており、安全管理上、早急な対応が必要となりましたので、修繕に要する経費について予算計上を行ったものでございます。

ターミナル物産センターは、JR美幌駅の改築に合わせ昭和60年12月に建築され、35年を経過いたします。

線路に面した北側は、人の出入りのない場所ではありますが、剥がれた外壁材が強風により線路内に飛散するおそれもあることから、早急な対応が必要と判断したところであります。

修繕に当たっては、12月24日に剥が

れた外壁材を撤去する緊急修繕を行うとともに、破損箇所を含め北側上部の外壁材の全てを張りかえることとし、1月11日に修繕作業を完了しておりますので、御報告をさせていただきます。

次に、歳入について御説明をいたしますので、議案書12、13ページにお戻りを願います。

20款繰入金、1項、1目財政調整基金繰入金118万3,000円につきましては、今回の補正予算の財源といたしまして基金からの繰入れを行うものであります。

なお、議案参考資料の1ページ、資料1に基金の年度末予定残高を掲載しておりますので、御確認をいただければと思います。

以上、承認第1号につきまして御説明をいたしました。

よろしく願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、承認第1号専決処分の承認についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本件は、承認することに決定しました。

◎日程第4 議案第1号

○議長（大原 昇君） 日程第4 議案第1号財産の処分についてを議題とします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（小室保男君） 議案書16ページになります。

議案第1号財産の処分について御説明を

申し上げます。

財産の処分について。

次のとおり土地を売却するものとする。

本議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

売却しようとする土地の所在は、網走郡美幌町字美禽315番1、315番3、315番4、315番5、以上の4筆であります。

面積は、1万6,192.56平方メートル。

売却の方法は、随意契約。

売却金額は、5,231万8,981円でございます。

売却の相手方、アメリカ合衆国ルイジアナ州コヴィントン市ホリデースクウェアブルバード1351、グローバルスター社、法務顧問兼法務担当副社長、レスリー・バービー・ポンダー4世であります。

グローバルスター社は、衛星通信システムの商用サービスを提供する米国企業であり、現在世界120か国で事業を展開されております。

日本ではロシアと韓国にある地球局を使用することで、平成29年から衛星通信事業を展開しておりますが、新たに日本国内に衛星通信施設を整備する計画があり、その適地として本町の町有地を取得したい旨の申出があったものでございます。

整備される施設は、直径6メートルのアンテナを格納した直径8メートルの球状の衛星通信設備が3基、ほかに事務所兼サーバー室1棟となります。

設備は米国のオペレーションセンターにおいて遠隔操作されますが、美幌町の事務所にも職員2名が配置される予定とお聞きをしております。

運用開始する時期につきましては、本年9月を予定されているとのことでありま

なお、議案参考資料の２ページ、資料２に財産の処分に係る位置図を添付しておりますので、御確認をいただければと思います。

以上、議案第１号について御説明をいたしました。

よろしくお願いいたします。

○議長（大原 昇君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 質疑なしと認めます。

これから、議案第１号財産の処分についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（大原 昇君） 起立多数です。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

◎日程第５ 報告第１号

○議長（大原 昇君） 日程第５ 報告第１号専決処分の報告について。

お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第１号専決処分の報告については、これで終わります。

◎日程第６ 報告第２号

○議長（大原 昇君） 日程第６ 報告第２号専決処分の報告について。

お手元に配付しているとおりの報告書の提出がありましたので、お聞きすることがあれば許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） ないようでありますので、報告第２号専決処分の報告につい

ては、これで終わります。

◎閉会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで、令和３年第１回美幌町議会臨時会を閉会します。

お疲れさまでした。

午前１０時１５分 閉会

美 幌 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員